

# 野田市に定住する若者の

# 奨学金の返還を支援します

## 支援金額

支給申請した年の前年における

奨学金返還額の**70%**

（上限額 **12万円/年**）

累計 **60万円**まで

## 支援対象期間

最長 **60か月**  
(5年間分)

## 対象となる奨学金

- ・独立行政法人 日本学生支援機構 第1種奨学金
- ・公益財団法人 交通遺児育英会 貸与型奨学金

## 支給対象者

次の全ての要件に該当する方

- 1 **支給申請日において、野田市に住民登録している方**
- 2 **初めて支給申請した年の3月末時点で、39歳以下の方**
- 3 **大学、大学院、短期大学等を卒業した方**
- 4 **初めて支援金を申請した時から、野田市に5年以上居住する意思をお持ちの方**
- 5 **正規雇用されている又は自ら事業を営んでいる方**
- 6 **市税を滞納していない方**
- 7 **他の奨学金返還支援制度を利用していない方**
- 8 **奨学金の返還を滞納していない方**

提出・問合せ先

野田市 企画財政部 企画調整課 企画調整係  
〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1  
電話：04-7197-5767